

第229回教育研究評議会要録

日時 令和6年3月27日(水) 13時00分～15時14分

場所 遠隔会議：第一会議室，各研究室等

出席者 榊理事長，今岡学長，榎本理事，藤原副学長，久保副学長，西村副学長，黒子副学長，遊佐副学長，中山文学部長，山内理学部長，中山生活環境学部長，藤田工学部長，渡邊人間文化総合科学研究科長，鈴木広光評議員，吉田容子評議員，酒井評議員，柳沢評議員，鈴木則子評議員，松本評議員，吉田哲也評議員，衣川評議員，高田評議員

列席者 三野監事，大久保監事，三谷監事，林総務課長，望月企画課長，川村人事課長，幸田財務課長，奥施設課長，岡田情報課長/学術情報課長，濱田国際課長，植田研究協力課長，米谷学務課長，桑原学生生活課長，早川入試課長，岩阪監査室長，高須国際戦略センター副センター長

議長 今岡学長

議事に先立ち，前回の記録についての確認を行った。

I 審議事項

1. 大学院工学専攻（仮称）設置時期・定員規模等及び設置構想について

今岡学長から，資料1により，年次進行が基本であること，大学院の学生定員はトータルをプラスマイナスをゼロにする必然性はないようなので必要であれば増やして行くということもあるでしょうといった注釈つきで，本省との交渉の方向性についての説明があった。引き続き，吉田哲也評議員から，これまで行ってきた文部科学省への事務相談の経緯及び現在検討中の具体の設置構想について説明があった。審議の結果，原案のとおり承認した。

2. 名誉教授称号授与について

今岡学長から，令和6年3月31日付けで退職する教授の名誉教授称号授与について，資料2のとおり候補者の推薦があり，執行役会において名誉教授称号授与資格について確認した旨の報告の後，各学部長等から，各推薦者の功績調書について説明があった。審議の結果，候補者全員が出席者の3分の2以上の賛成を得たため，これを承認した。

〔名誉教授称号授与者〕

○名誉教授称号授与規程第2条に係る者

研究院（人文科学系）教授 西谷地 晴美（令和6年4月1日付 称号授与）
研究院（人文科学系）教授 武藤 康弘（令和6年4月1日付 称号授与）
研究院（人文科学系）教授 内田 忠賢（令和6年4月1日付 称号授与）
研究院（自然科学系）教授 渡邊 利雄（令和6年4月1日付 称号授与）
研究院（自然科学系）教授 小林 毅（令和6年4月1日付 称号授与）
研究院（生活環境科学系）教授 城 和貴（令和6年4月1日付 称号授与）
研究院（生活環境科学系）教授 中山 徹（令和6年4月1日付 称号授与）
研究院（生活環境科学系）教授 井上 裕康（令和6年4月1日付 称号授与）

○名誉教授称号授与規程第3条に係る者

学長 今岡 春樹（令和6年4月1日付 称号授与）

3. 収容定員関係学則変更認可申請書の提出について

生活環境学部長から、資料3に従って高度情報事業に関わる生活情報通信科学コースの学生定員の増員に関する説明があり、審議の結果、原案のとおり承認し、役員会に付議することとした。

4. 奈良国立大学機構の国際戦略について

高須国際戦略センター副センター長から、各部局からの意見を踏まえ、従来の戦略案からカリキュラムを具体的に縛る記述を削除した旨の説明があり、審議の結果、資料4の原案のとおり承認し、役員会に付議することとした。

5. 諸規程等の制定等について

(1) 奈良女子大学副学長の担当名変更に伴う規程の一部改正等について

榎本理事から、資料5-1～5-2により説明があり、審議の結果、原案のとおり承認し、役員会に付議することとした。

(2) 奈良国立大学機構法人文書開示実施要項の一部改正等について

榎本理事から、資料6-1～6-2により現在使用されなくなったメディアでの公開に関する記述を除去した旨の説明があり、審議の結果、原案のとおり承認し、役員会に付議することとした。

(3) 奈良国立大学機構次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画について

榎本理事から、資料7により育成をより具体的に支援する文言が追加された旨の説明があり、審議の結果、原案のとおり承認し、役員会に付議することとした。

(4) 奈良国立大学機構職員退職手当規程の一部改正について

榎本理事から、資料8により国によって職員の定年延長時の退職金の積み増しに対応することが示されたため、退職金の積み増しを明記する旨の説明があり、審議の結果、原案のとおり承認し、役員会に付議することとした。

(5) 奈良国立大学機構期末手当及び勤勉手当の特例措置に関する細則について

榎本理事から、資料9により昨年12月分に限り賞与の人事院勧告に基づく増加分を支給する旨の説明があり、審議の結果、原案のとおり承認し、役員会に付議することとした。

(6) 研究院規程の一部改正等について

榎本理事から、資料10-1～10-2により研究院会議規程を研究院規程から独立させて新たに制定する旨の説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。

(7) 奈良女子大学における障害を理由とする差別の解消の推進に関する教職員対応要領の一部改正等について

榎本理事から、資料11-1～11-2により法令の改正およびそれに関する国大協のガイドラインに沿った見直しを行った旨の説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。

(8) 奈良女子大学協力研究員受入規程の制定について

久保副学長から、資料12-1～12-3により各研究所の内規レベルであった研究員受け入れ規程を大学レベルの規程に整備する旨、事故等の補償や守秘義務の明記を行う旨の説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。

(9) 社会連携センター規程の一部改正について

久保副学長から、資料13によりKSACスタートアッププログラムへの予算申請が通ったことにより学外有識者（アドバイザー）から助言を受ける機能を強化する改訂を行う旨の説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。

(10) 奈良女子大学学則の一部改正（案）について

西村副学長から、資料14により福井大学等との連合教職開発プログラムの削除とリカレント教育向けの新たな教育プログラム関連の改訂を行う旨の説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。

(11) 奈良女子大学成績評価に関する規程の一部改正(案)について

西村副学長から、資料15により説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。

(12) 成績評価の異議申し立てに関する取扱要項(案)について

(11)と(12)に関して西村副学長から、資料15と資料16により異議申し立て方法を明記する改訂を行いたい旨の説明があった。資料16の取扱要項に関して柳沢評議員から副学長の担当名称に関する指摘があり、西村副学長から修正を行うとの回答があった。

柳沢評議員から、説明依頼書及び相談申込書において設定している提出期限について合理的な根拠あるかとの質問があり、西村副学長から、特に後期において年度内に解決が可能な日程から逆算して期限を設定している旨説明があった。

酒井評議員から、提出の起点日となる「成績確認が可能となった日」とは学生がシステム上で確認可能となった日を指すかとの質問があり、西村副学長から、指摘のとおりであり周知を徹底したいが本制度が浸透するまでは柔軟に対応したいとの説明があった。

酒井評議員から、本制度の窓口は事務となっているが学生から教員に直接異議申し立てをすることは原則認めない趣旨かとの質問があり、併せて衣川評議員から、学生がオフィスアワー等を利用して成績評価に関する説明を直接教員に求めることまで排除する制度ではないとの理解で良いかとの意見があり、西村副学長から、あくまで成績評価に疑義があった際に大学へ正式に申し入れができる制度であり学生と教員とのコミュニケーションを阻害するものではないとの説明があった。

文学部長から、卒業判定までに解決ができる制度となっているかとの質問があり、学務課長から、卒業年次生については他の在学学生よりも早い時期に確認期間を設ける予定であるとの説明があった。

資料16の副学長の担当名称の修正を除いて原案のとおり承認した。

(13) 奈良女子大学副専攻プログラム実施要項の一部改正(案)について

西村副学長から、資料17により「カーボンニュートラル」と「情報科学」の新たな副専攻プログラムを開始するための改訂であるとの説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。

(14) 履修証明プログラム規程の制定について

中山文学系分科会長から、資料18により説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。

(15) 奈良国立大学機構における授業料その他の費用を定める規程の一部改正について

榎本理事から、資料19により履修証明プログラムの受講料に関する説明があり、審議の結果、原案のとおり承認し、役員会に付議することとした。

6. その他

特になし

II 報告事項

1. 第18回経営協議会及び第45回役員会について

今岡学長から、資料20により報告があった。

2. 令和6年度科研費採択状況について

久保副学長から、資料21により報告があった。

榎本理事から、今後の研究に関する議論をどういった場で行うか明確にする必要があるとの意見があり、高田評議員から、教育研究評議会も議論の場の一つだが時間が限られていることから、研究の活性化について検討していくための具体案を次回の教育研究評議会で示したいとの説明があった。

榎理事長から、科研費をはじめ外部からの研究費に関して3か月に一度程度の頻度で10分程度であってもエッセンスの情報が報告され共有されるような仕組みが望ましいとの意見があり、また、各種競争的研究費においては申請が無い分野には予算も配分されないことからその点において不採択となった研究も日本の研究活性化に貢献しており、科研費等に良い提案を出していくことが研究者の責務であると考えているとの意見があった。

高田評議員から、若手研究者の採択率を上げるための方策も提案してほしいとの意見があり、遊佐副学長から、採択されやすい申請書の記載方法等が若手研究者に指導され

ておらず謝金等の支払いも含め改善策を検討する必要があると考えているとの意見があった。

3. 奈良女子大学研究者紹介集の作成について

久保副学長から、資料22により新しい登録様式を作成したので積極的に登録してほしいという協力要請があった。

4. DP 評価に基づくディプロマ・サプリメントの発行について

西村副学長から、資料23により学習成果の可視化のためにカリキュラムマップを整備してディプロマ・サプリメントとしてのレーダーチャートが発行可能になったと報告があった。

5. 両大学の連携の進捗について

資料24は時間の都合により口頭説明は省略。

6. 奈良女子大学（西町地区）入構ガイドラインの策定について

榎本理事から、資料25により報告があった。1.南門および西門は終日閉門（常時施錠）で、身分証明カード（学生証、職員証）を持参する関係者のみ開錠して通行可能。2.身分証明カードは常時携帯して、求めに応じて掲示できるようにしておく。3.教職員が関与する集まりに関する規程の制定。4.適用除外者に関する規程の制定。

生活環境学部長から、南門の開閉時に大きな音が鳴り近隣から苦情が出たことがあるため対策をしてほしいと学部内で意見があったことの報告があった。

7. 令和6年度「成果を中心とする実績状況に基づく配分」について

榎本理事から、資料26により報告があった。

高田評議員から、博士号授与の状況が芳しくないことが運営費交付金の算定に大きな影響を与えており、特に文系の分野で低いことについて構成員間で共通認識としたいとの説明があった。

8. 北魚屋西町の停電（計画停電）について

榎本理事から、資料27により報告（4/20の計画停電）があった。

9. 機種更新に伴うメールシステムに関するアンケートについて

遊佐副学長から、資料28によりアンケートから浮かび上がった問題点は解決可能と思われるもののみであったため、マイクロソフトのメールサーバとメールソフトに移行する旨の報告があった。

10. 奈良女子大学文学部規程の一部改正について

文学部長から、資料29により報告があった。

11. 奈良女子大学理学部規程の一部改正について

理学部長から、資料30により報告があった。

12. 奈良女子大学生活環境学部規程の一部改正について

生活環境学部長から、資料31により報告があった。

13. 奈良女子大学工学部規程の一部改正について

工学部長から、資料32により報告があった。

14. 大学院人間文化総合科学研究科規程の一部改正について

人間文化総合科学研究科長から、資料33により報告があった。

15. 各室等からの報告について

特になし

16. その他

文学部長から、次年度より文学部以外の学部においても小学校の教員免許が取得可能となったことに関する教育計画室における学生への周知等の検討状況について質問があり、学務課長から、早急に教育計画室会議を開催し、新年度のガイダンスに間に合うよう資料を作成し周知したいとの説明があった。

久保副学長から、資料34により、エルゼビア社転換契約を開始しオープンアクセスが可能となったことの報告があった。

遊佐副学長から、申請していたSGC-NEXUS（ネクサス）が採択されたが、支援枠数が申請時より大幅に制限されたことの報告があった。

今年度末で退任する構成員から、退任挨拶があった。

以上